独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社レオパレス21	コード	8848
提出日	2020/2/10	異動（予定）日	2020/2/27
独立役員届出書の提出理由	臨時株主総会において社外役員の選任議案が付議される為		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	田矢徹司	社外取締役	○										○					有
2	笹尾佳子	社外取締役	○													○		有
3	児玉正之	社外取締役	○										△					有
4	村上喜堂	社外取締役	○													○		有
5	古賀尚文	社外取締役							○									有
6	藤田和育	社外取締役	○													○	新任	有
7	中村裕	社外取締役	○										△				新任	有
8	中村正彦	社外監査役	○													○		有
9	湯原隆男	社外監査役	○										△					有
10	吉野二良	社外監査役	○										△					有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	田矢徹司氏は、㈱経営共創基盤の取締役マネージングディレクターであり、同社と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は僅少（同社および当社それぞれの直前事業年度における連結売上高に占める割合は0.1%未満）であることから、独立性に影響を与えるものではございません。	経営者としての経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を活かし、独立、公正な立場から取締役会等において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督の役割を適切に果たしていただいております。また、指名報酬委員会の委員も務め、役員選任および報酬決定手続きの透明性と客観性を高めていただいております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。 ㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であり、また当社が定めた独立性基準を満たしているため、当社としては独立性を十分確保されているものと判断いたします。
2	該当なし	経営者としての経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を活かし、独立、公正な立場から取締役会等において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督の役割を適切に果たしていただいております。また、指名報酬委員会の委員も務め、役員選任および報酬決定手続きの透明性と客観性を高めていただいております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。 ㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であり、また当社が定めた独立性基準を満たしているため、当社としては独立性を十分確保されているものと判断いたします。
3	児玉正之氏は、あいおいニッセイ同和損害保険㈱の代表取締役副会長、特別顧問を歴任され2015年6月に退任し、2016年6月から当社の社外取締役に就任しております。同社と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は僅少（同社および当社それぞれの直前事業年度における連結売上高に占める割合は0.1%未満）であることから、独立性に影響を与えるものではございません。	上場会社の経営者としての経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を活かし、独立、公正な立場から取締役会等において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督の役割を適切に果たしていただいております。また、指名報酬委員会の委員も務め、役員選任および報酬決定手続きの透明性と客観性を高めていただいております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。 ㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であり、また当社が定めた独立性基準を満たしているため、当社としては独立性を十分確保されているものと判断いたします。
4	該当なし	中央官庁および上場会社の監査役の経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を有しており、独立、公正な立場から取締役会等において業務執行の監督の役割を果たしていただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。 ㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であり、また当社が定めた独立性基準を満たしているため、当社としては独立性を十分確保されているものと判断いたします。
5	古賀尚文氏は、共同ピーアール㈱の取締役会長であり、同社と当社との間には取引関係があります。その取引金額は同社の直前事業年度における連結売上高に占める割合は5%未満、当社の直前事業年度における連結売上高に占める割合は0.1%未満であります。	経営者としての経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を有しており、社外の公正な立場から取締役会等において業務執行の監督の役割を果たしていただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

6	該当なし	藤田和育氏は、東洋シヤッター株式会社出身であり、同社が1999年にデリバティブ取引の多額損失発生により経営危機に直面した際に業務管理部長に任じられ、私的整理ガイドラインに基づく会社再建計画案の企画立案に主体的に関わり、金融機関との交渉や事業計画作成に参画しました。そして、同社の代表取締役社長として再建7カ年計画を実施し、再建完了を3年短縮して4年間で完了させています。このように同氏は企業再生・事業再編に深い経験と知見を有しているため、本件施工不備問題により毀損された当社の社会的信用及び業績の早期回復に向けた取組みにおいて、その経験及び知見に基づく貢献が期待でき、独立、公正な立場から取締役会等において業務執行の監督の役割を果たしていただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。
7	中村裕氏は、パナソニックホームズ㈱の上席理事、上席主幹を歴任され2019年3月に同社を退職しております。同社と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は僅少（同社および当社それぞれの直前事業年度における連結売上高に占める割合は0.1%未満）であることから、独立性に影響を与えるものではございません。	中村裕氏は、パナソニックホームズ株式会社出身であり、同社において入社時から一貫して品質管理及び環境管理の業務に携わり、同社の上席理事 品質・環境本部長として同社の品質管理及び環境管理を業界トップレベルにまで引き上げた実績を有しています。また、住宅業界における複数の団体において要職（一般社団法人プレハブ建築協会のCS品質委員会委員長、一般社団法人優良ストック住宅推進協議会の技術委員長、住宅産業協議会の研修企画部会長）を務めた経験も有しています。中村氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記のように同氏は建築施工における品質管理及び環境管理の分野に深い経験と知見を有しており、また住宅業界における人脈も豊富であることから、本件施工不備問題により明らかになった当社の品質管理及び環境管理上の課題の解決において、その経験及び知見に基づく貢献が期待でき、独立、公正な立場から取締役会等において業務執行の監督の役割を果たしていただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。
8	該当なし	会社の監視機能強化するためです。中村氏の税理士としての豊富な知識と専門知識を、当社に活かしていただけると考えたからです。尚、中村氏は、当社が独自に定める「社外役員の独立性基準」並びに東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」で規定した独立性基準により、独立性を有しております。
9	該当なし	上場企業のCFO（最高財務責任者）等の要職を経て、現在は複数企業の監査役を務めており、当社においても豊富な経験と高い見識に基づき、客観的立場から当社経営に対する監督をしていただいております。以上のことから継続して当社の経営を監督していただくことが最適であると判断し、同氏を引き続き社外監査役候補者といたしました。 なお同氏は㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であり、また当社が定めた独立性基準を満たしているため、当社としては独立性を十分確保されているものと判断いたします。
10	吉野二良氏は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス㈱の執行役員、常勤監査役を歴任され2017年6月に退任し、2017年6月から当社の社外常勤監査役に就任いたします。同社と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではございません。	上場会社の執行役員や監査役として培った豊富な経験と専門知識を活かし、客観的な立場から当社経営に対する適切な監督を行えると考えたからです。尚、吉野氏は、当社が独自に定める「社外役員の独立性基準」並びに東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」で規定した独立性基準により、独立性を有しております。

４．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。